

# 後期高齢者医療特別会計

## 後期高齢者医療特別会計

### 1 事業概要

後期高齢者医療制度は、高齢者が安心できる適切な医療の確保を目的として創設されました。平成 20 年の制度施行以来、新たな保険料負担に対する激変緩和措置として、一定の条件に該当する方の保険料に対し軽減措置を実施してきましたが制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担をしていただく観点により平成 29 年度から見直しが実施されています。

後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療広域連合が保険者として事業の運営を行い、長野県内全市町村で構成されています。

広域連合と市町村で役割分担が明確化されており、保険料については広域連合が賦課し、市町村が徴収をすることとなっています。

市町村は特別会計を設け、徴収した保険料や決められた事務的経費などを広域連合へ納付していきます。

### 2 加入状況

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

	後期高齢者被保険者数		全人口に占める被保険者の加入割合
	全被保険者数	内障害認定	
平成 30 年度	15,693 人	219 人	16.1 %
平成 29 年度	15,170 人	212 人	15.5 %
平成 28 年度	14,850 人	213 人	15.2 %

### 3 一人当たりの年間医療費の状況

平成 30 年度	811,805 円
平成 29 年度	832,140 円
平成 28 年度	816,870 円

### 4 歳入状況

#### (1) 歳入内訳

(単位:円)

区 分	特別徴収保険料 (現年分) ①	普通徴収保険料 (現年分) ②	普通徴収保険料 (滞納繰越分) ③	督促手数料 ④	小計(⑤) ①+②+③+④
平成 30 年度	595,918,100	276,573,120	1,500,740	93,900	874,085,860
平成 29 年度	564,367,400	265,622,180	1,239,480	74,300	831,303,360
平成 28 年度	526,552,000	243,458,840	2,565,056	108,650	772,684,546

区 分	国庫補助金 ⑥	事務費繰入金⑦	保険基盤安定繰入金⑧	繰越金 ⑨	保険料還付金還付加算金 ⑩	延滞金 ⑪	合 計 (⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪)
平成 30 年度	629,000	40,943,606	241,634,521	21,192,669	166,400	27,700	1,178,679,756
平成 29 年度	0	35,678,004	235,300,944	20,418,079	924,700	6,600	1,123,631,687
平成 28 年度	0	34,553,773	227,589,188	16,001,108	544,300	158,900	1,051,531,815

## (2) 一般会計繰入金内訳

(単位:円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
保険基盤安定繰入金	241,634,521	235,300,944	227,589,188
広域連合事務費分	36,416,606	30,861,004	28,887,773
特別会計事務費分	4,527,000	4,817,000	5,666,000
合 計	282,578,127	270,978,948	262,142,961

## (3) 保険料収納状況

ア保険料率 均等割: 30.31年度 40,907円 (28・29年度 40,907円)

所得割率: 30.31年度 8.30% (28・29年度 8.30%)

イ保険料収納率等の推移

特別徴収: 現年度分

(単位:円・%)

年度	調定額①	収入済額②	不納欠損額③	収入未済額 (①-②-③)	収納率 ②/①	未済額の 年度比較	備 考
30	595,625,800	595,918,100	0	△292,300	100.05		還付未済
29	564,280,600	564,367,400	0	△86,800	100.02		還付未済
28	526,506,500	526,552,000	0	△45,500	100.01		還付未済

※未済額の年度比較=当該年度-前年度

普通徴収: 現年度分

(単位:円・%)

年度	調定額①	収入済額②	不納欠損額③	収入未済額 (①-②-③)	収納率 ②/①	未済額の 年度比較	備 考
30	279,134,400	276,573,120	0	2,561,280	99.08	431,760	
29	267,751,700	265,622,180	0	2,129,520	99.20	967,460	
28	244,620,900	243,458,840	0	1,162,060	99.52	△858,340	

※未済額の年度比較=当該年度-前年度

現年度分計 (特別徴収+普通徴収)

(単位:円・%)

年度	調定額①	収入済額②	不納欠損額③	収入未済額 (①-②-③)	収納率 ②/①	未済額の 年度比較	備 考
30	874,760,200	872,491,220	0	2,268,980	99.74	226,260	
29	832,032,300	829,989,580	0	2,042,720	99.75	926,160	
28	771,127,400	770,010,840	0	1,116,560	99.86	△720,340	

※未済額の年度比較=当該年度-前年度

滞納繰越分

(単位：円・%)

年度	調定額①	収入済額②	不納欠損額③	収入未済額 (①-②-③)	収納率 ②/①	未済額の 年度比較	備考
30	4,666,968	1,500,740	176,288	2,989,940	32.16	477,192	
29	4,015,434	1,239,480	263,206	2,512,748	30.87	△291,426	
28	5,402,830	2,565,056	33,600	2,804,174	47.48	△548,056	

※未済額の年度比較＝当該年度-前年度

現年度分計+滞納繰越分

(単位：円・%)

年度	調定額①	収入済額②	不納欠損額③	収入未済額 (①-②-③)	収納率 ②/①	未済額の 年度比較	備考
30	879,427,168	873,991,960	176,288	5,258,920	99.38	703,452	
29	836,047,734	831,229,060	263,206	4,555,468	99.42	634,734	
28	776,530,230	772,575,896	33,600	3,920,734	99.49	△1,268,396	

※未済額の年度比較＝当該年度-前年度

(4) 保険料の軽減状況 (平成31年3月31日：被保険者数 15,693人) ①

均等割 軽減区分	一般(人)②	被扶養者 (人)③	小計(人) (②+③)④	割合(%) ④/①
9割軽減	2,108	367	2,475	15.77
7割(8.5割)軽減	3,587	378	3,965	25.27
5割軽減	2,109	100	2,209	14.08
2割軽減	1,723	743	2,466	15.71
合計	9,527	1,588	11,115	70.83

※ 被扶養者は軽減割合に関わらず、経過措置で全員が9割軽減となります。  
(被扶養者とは、後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合以外)の被扶養者となっていた者。(所得割は賦課されず均等割額が7割軽減となる))

(5) 滞納処分状況

a 被保険者証の制限

平成31年3月31日現在

	短期被保険者証				資格者証明書
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	合計	
世帯数	0	0	15	15	0
被保険者数(人)	0	0	16	16	0

※短期者証有効期限：令和元年7月31日

b 差押 平成23年度から、後期高齢者医療保険料の滞納整理を収納課の所管とし、効果的・効率的な収納体制が取られています。

c 分納誓約について 同上

## d 平成 30 年度後期高齢者医療保険料不納欠損状況

平成 31 年 3 月 31 日現在

不納欠損事由	人数 (人)	総期数 (件)	金額(円)
時効 執行停止を伴わないもの	3	6	24,288
即時欠損 法第 15 条の 7 第 5 項			
時効 (執行停止済)	3	45	152,000
合計	6	51	176,288

## 5 経理状況

歳入総額 1,178,679,756 円、歳出総額 1,153,306,286 円となり、収支差引額は 25,373,470 円です。

令和元年度	
部	保健医療部
課	国保年金課
係等	国保年金担当

決算書 ページ	280
------------	-----

予算	款	01	総務費	総合計画	基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
	項	01	総務管理費		基本方針	健康を大切にするまち
	目	01	一般管理費		基本施策	健康づくりの推進
	事業	2600010	一般管理費			

単位：円

予算現額 ①	決算額(支出済額)②	翌年度繰越額 ③	不用額①-②-③	執行率②/①	
48,000	28,675	0	19,325	59.7%	
特定財源の合計金額	左記の内訳	細節名	金額	細節名	金額
28,675		事務費繰入金	28,675		

### 主要な施策（事務事業）の成果の概要

事務費の確保により、後期高齢者事務事業が円滑に遂行できました。

<後期高齢者医療制度 事務内容>

後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療広域連合と市町村が、事業運営に係る事務分担を明確にして、運営されています。

<具体的な事務事業>

(1) 被保険者証の交付事務

- ①市町村事務 申請・各種届出の受付、広域連合への申請書等の送付、端末への情報入力  
広域連合から送付された保険証等を被保険者へ交付などを行います。
- ②広域連合事務 資格確認及び交付決定、被保険者証・交付通知書の打出しなどを行い、市町村へ送付しています。

(2) 医療給付事務

- ①市町村事務 所得状況、世帯状況の把握、負担区分判定、所得状況等の広域連合との連携処理（負担区分判定に必要な情報等の送付）などを行います。
- ②広域連合事務 負担区分の判定、限度額適用、標準負担額減額認定 医療費等の給付などを行います。

(3) 保険料の賦課・徴収に係る事務

- ①市町村事務 保険料の徴収、保険料の減免・徴収猶予に係る申請の受付等を行います。
- ②広域連合事務 保険料の賦課（保険料率の決定、賦課額の算定、賦課決定 等）を行います。

### 上記の評価と課題等

被保険者証の交付、高額介護合算療養費等給付関係の申請受付事務等が順調に遂行できました。

令和元年度	
部	保健医療部
課	国保年金課
係等	国保年金担当

決算書 ページ	280
------------	-----

予算	款	01	総務費	総合計画	基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
	項	02	徴収費		基本方針	健康を大切にすまち
	目	01	徴収費		基本施策	健康づくりの推進
	事業	2600030	徴収費			

単位：円

予算現額 ①	決算額(支出済額)②	翌年度繰越額 ③	不用額①-②-③	執行率②/①	
5,510,000	5,201,340	0	308,660	94.4%	
特定財源の合計金額					
5,201,340	左記の内訳	細節名	金額	細節名	金額
		事務費繰入金	4,498,325		
		督促手数料	74,015		
		高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	629,000		

### 主要な施策（事務事業）の成果の概要

事務費の確保により、後期高齢者医療保険料徴収事務が円滑に遂行できました。

- ・納付書等封入封緘業務委託 4,368,461 円
- ・保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修業務委託 629,640 円

#### <後期高齢者医療制度 事務内容>

後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療広域連合と市町村が、事業運営に係る事務分担を明確にして、運営されています。

#### <具体的な事務事業>

##### (1)被保険者証の交付事務

- ①市町村事務 申請・各種届出の受付、広域連合への申請書等の送付、端末への情報入力  
広域連合から送付された保険証等を被保険者へ交付などを行います。
- ②広域連合事務 資格確認及び交付決定、被保険者証・交付通知書の打出しなどを行い、市町村へ送付しています。

##### (2)医療給付事務

- ①市町村事務 所得状況、世帯状況の把握、負担区分判定、所得状況等の広域連合との連携  
処理（負担区分判定に必要な情報等の送付）などを行います。
- ②広域連合事務 負担区分の判定、限度額適用、標準負担額減額認定 医療費等の給付など  
を行います。

##### (3)保険料の賦課・徴収に係る事務

- ①市町村事務 保険料の徴収、保険料の減免・徴収猶予に係る申請の受付等を行います。
- ②広域連合事務 保険料の賦課（保険料率の決定、賦課額の算定、賦課決定 等）を行います。

### 上記の評価と課題等

収納課との連携等により、適切かつ効率的な保険料徴収事務が行われ、現年度分については、99.7%となりました。

令和元年度	
部	保健医療部
課	国保年金課
係等	国保年金担当

決算書 ページ	280
------------	-----

予算	款	02	後期高齢者医療広域連合納付金	総合計画	基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
	項	01	後期高齢者医療広域連合納付金		基本方針	健康を大切にするまち
	目	01	後期高齢者医療広域連合納付金		基本施策	健康づくりの推進
	事業	2600070	広域連合納付金			

単位：円

予算現額 ①	決算額(支出済額)②	翌年度繰越額 ③	不用額①-②-③	執行率②/①	
1, 151, 246, 000	1, 147, 909, 871	0	3, 336, 129	99.7%	
特定財源の合計金額	左記の内訳	細節名	金額	細節名	金額
278, 051, 127		事務費繰入金	36, 416, 606		
		保険基盤安定繰入金	241, 634, 521		

### 主要な施策（事務事業）の成果の概要

後期高齢者医療保険の保険者である『長野県後期高齢者医療広域連合』へ、法令等で定められた納付金を納入することにより、健全な運営が保たれています。

#### <納付金の支払い額>

- ・保険料等納付金 869, 858, 744 円
- ・保険基盤安定納付金 241, 634, 521 円
- ・事務費負担金 36, 416, 606 円

※支払額は広域連合通知による。

#### <制度概要>

##### ①保険料納付金

広域連合と市町村の役割分担が明確化されており、広域連合は保険料の賦課、市町村は保険料の徴収事務を担うこととされており、市町村は徴収した保険料等については、特別会計を設け、広域連合へ納付します。（高齢者の医療の確保に関する法律第 105 条）

##### ②保険基盤安定納付金

低所得者等の保険料軽減分について、市町村と県がそれぞれ公費で負担します。（県 3/4・市 1/4）

市町村は、広域連合の条例の定めるところにより、減額した保険料相当分を特別会計へ繰り入れ、広域連合へ納付します。（高齢者の医療の確保に関する法律第 99 条）

##### ③事務費負担金

事業運営に係る共通経費として、前年度 10 月 1 日現在の人口を基準に、市町村均等割 10%、人口割 45%、高齢者人口割 45%で算定した額を、広域連合へ納付します。

（広域連合規約第 17 条による）

### 上記の評価と課題等

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、決められた納付金を適正に納入することができました。



令和元年度	
部	保健医療部
課	国保年金課
係等	国保年金担当

決算書 ページ	280
------------	-----

予算	款	03	諸支出金	総合計画	基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
	項	01	償還金及び還付加算金		基本方針	健康を大切にするまち
	目	01	保険料還付金		基本施策	健康づくりの推進
	事業	2600080	保険料還付金			

単位：円

予算現額 ①	決算額(支出済額)②	翌年度繰越額 ③	不用額①-②-③	執行率②/①
950,000	166,400	0	783,600	17.5%
特定財源の合計金額	左記の内訳	金額	金額	金額
166,400	保険料還付金	166,400		

### 主要な施策（事務事業）の成果の概要

後期高齢者医療被保険者還付金の推移

(単位：円・人)

年度	還付した額(内) 充当額	還付対象者	充当対象者
平成 30 年度	166,400 (内) 16,000	20	1
平成 29 年度	856,500 (内) 13,900	8	2
平成 28 年度	530,100 (内) 0	29	0

### 上記の評価と課題等

所得の減額更正等により、過年度へ遡及して保険料の減額更正が行われ、それに伴い発生する保険料の還付事務を適切に遂行することができました。

令和元年度	
部	保健医療部
課	国保年金課
係等	国保年金担当

決算書 ページ	280
------------	-----

予算	款	03	諸支出金	総合計画	基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
	項	01	償還金及び還付加算金		基本方針	健康を大切にするまち
	目	02	還付加算金		基本施策	健康づくりの推進
	事業	2600085	還付加算金			

単位：円

予算現額 ①	決算額(支出済額)②	翌年度繰越額 ③	不用額①-②-③	執行率②/①
50,000	0	0	50,000	0%

特定財源の合計金額	左記の内訳	細節名	金額	細節名	金額

### 主要な施策（事務事業）の成果の概要

後期高齢者医療保険料（以下「保険料」という）の還付金（過誤納金）が発生した場合、地方税法に準じ、保険料が納付された翌日から起算して支払いが決定された日までの間の日数に応じ、年1.6%の割合を乗じて計算した額を、還付すべき過誤納額（保険料）に加算します。

後期高齢者医療保険料還付加算金

（単位：円・人）

年 度	還付した額	(内) 充当額	加算金対象者	充当対象者
平成 30 年度	0	(内) 0	0	0
平成 29 年度	68,500	(内) 0	10	0
平成 28 年度	14,300	(内) 0	3	0

### 上記の評価と課題等

該当となる還付はありませんでした。